

地震に伴う 防災情報 (第1報,終報)

令和6年1月1日16時10分頃、石川県能登半島沖を震源とする地震により、管内で「震度4」が観測されました。

このため、福島河川国道事務所では16時10分に災害対策支部(注意体制:道路)を設置し、管内所管施設(国道4号)の巡回及び点検をしましたが異常がなかったため17時01分注意体制を解除しました。

- | | | | |
|---------|------|--------|------------|
| 1.事務所体制 | 1月1日 | 16時10分 | 注意体制設置(道路) |
| | 1月1日 | 17時01分 | 注意体制解除(道路) |

2.巡回・被災情報

・管内国道4号の道路巡回・点検を終了し、異状が確認されませんでした。



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(道路に関する情報):道路管理課長 斎藤 幸一 (内線431)